

新型コロナウイルス感染の拡大防止のため、 窓口の混雑緩和にご協力ください！！

3月から4月にかけては、市民課窓口が大変混雑すると予想されます。**新型コロナウイルスの感染拡大防止**を目的として、**窓口の混雑緩和**のため、以下の点についてご理解・ご協力をお願いします。

1 できるかぎり混雑時を避けた来庁をお願いします

南区公式ウェブサイトに掲載されている「**南区役所市民課窓口混雑予測カレンダー**」で事前に混雑状況を確認し、「非常に混雑」の日を避けるなどしてください。

2 南区市民課の窓口に来なくても良いサービスをご利用ください

各種証明書の交付では、市民課窓口にお越しいただく必要のない「便利な各種証明サービス」や「郵便等による請求」をご利用ください。

また、「南区→市外の市町村」への住所異動届については、「郵送による手続き」をご利用ください。

(1) 便利な各種証明サービス(証明書の交付)

① 栄サービスセンター

住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍に関する証明書を交付します。
栄地下街（名鉄瀬戸線「栄町」駅改札口南）にあります。

② 地下鉄駅長室(駅情報コーナー)での取次ぎ

住民票の写し・印鑑登録証明書を交付します。
新瑞橋・金山など地下鉄30駅で実施しています。

③ 金曜日電話予約(住民票の写し・印鑑登録証明書の交付)

住民票の写し・印鑑登録証明書を金曜日（休日の場合は直前の休日でない日）に電話予約を受付け、翌土・日曜日に区役所休日窓口で交付します。

④ 郵便等による請求(住民票の写し・戸籍に関する証明書の交付)

住民票の写し・戸籍に関する証明書を交付します。
請求先は「証明書交付センター」(052 - 683 - 9532)

(2) 郵送による市外転出の届出(住所異動届)

南区から市外の市町村に住所異動される場合は、郵送で手続きを行うことができます。(それ以外の住所異動ほかの届出では、郵送手続きを行うことはできません。)

3 南区市民課フロアでお待ちいただく必要はありません

市民課窓口での受付後、当日午後4時までにお戻りになれば各種届出及び証明書交付の手続きができますので、市民課フロアで待ち続ける必要はありません。

市民課フロアには、待ち時間(目安)を掲示しており、市民課フロアを離れるかどうか判断する際の参考にしてください。

4 マイナンバー関連の更新は、期限を経過しても手続きができます

(1) マイナンバーカードの受け取り手続き

マイナンバーカード申請後のお受け取りについては、送付された「交付通知書」記載の受取期限を経過しても手続きができます。お急ぎでない場合は、新型コロナウイルス感染の拡大防止の観点から、適切な時期に区役所までお越しください。

(2) 電子証明書の更新手続き

電子証明書の更新手続きについても、送付された「有効期限通知書」記載の有効期限が経過して更新手続きが可能です。有効期限満了後も、更新手続きは無料です。

※特に電子証明書の更新通知の受取り直後は、大変混み合います。

※内容はあくまでも現時点のものです。随時変更される可能性があります。

(南区市民課)